

別添2 (記入例)

実施体制図

実施体制 (税込み100万円以上の契約。請負その他委託の形式を問わない。)

事業者名	当社との関係	住所	契約金額(税込み)	業務の範囲
事業者A	委託先	東京都〇〇区・・・	※算用数字を使用し、円単位で表記	※できる限り詳細に記入のこと
事業者B未定	外注先	未定	(予定価格)	〃
事業者C	再委託先(事業者Aの委託先)	大阪府〇〇市・・・	未定	〃
事業者D未定	再委託先(事業者Aの委託先)	未定	未定	〃
事業者E	再々委託先(事業者Cの委託先)	〇〇県〇〇市・・・	未定	〃

・利益等排除の対象の事業者が含まれる場合、「当社との関係」欄にその旨を記入すること

・交付申請時の「落札額」「社内予算額」等の契約見込み額を記入すること

・記載対象は税込み100万円以上の取引先とする。委託先だけでなく、再委託先、再々委託先等100万円以上の業務委託が続く限り記載すること。

・複数の契約を行う場合は、個別契約が100万円未満でも、合計額が100万円以上ならば記載対象となる。

・業務委託だけでなく、外注・請負先についても記載を行う。

※ここで業務委託と外注・請負の区別は以下によるものとする。

業務委託 「行為の遂行」を目的とした契約

事業者が委託先に対し、事業の全部または一部の実務を依頼し、受託した者が業務を進める場合

外注・請負 「仕事の完成」を目的とした契約 (例. 請負契約等)

事業者が請負先に対し、明確な意思や仕様に基づいて発注を行い、請け負った者は、事業者の指示に従う場合

外注・請負先から先の業務委託や外注・請負については記載の必要はない。

(外注・請負契約は、成果への対価を支払うものであり、コストの開示は困難なため)

例) ①補助事業者→A社委託 A社→B社委託 B社→C社委託

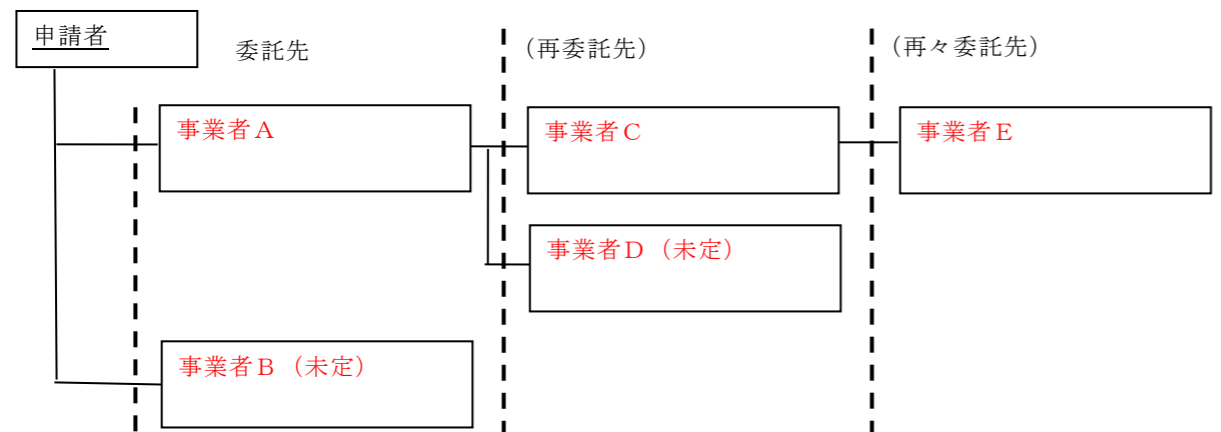
⇒C社(再々委託)まで記載

②補助事業者→A社外注・請負 A社→B社委託 B社→C社委託

⇒A社(外注・請負)まで記載

③補助事業者→A社委託 A社→B社外注・請負 B社→C社委託

⇒B社(委託先からの外注・請負)まで記載



【実施体制図に記載すべき事項】

・補助事業の一部を第三者に委託する場合については、契約先の事業者(税込み100万円以上の取引に限る)の事業者名、申請者との契約関係、住所、契約金額及び業務の範囲

・第三者の委託先からさらに委託している場合(再委託などを行っている場合で、税込み100万円以上の取引に限る)も上記同様に記載のこと。

